



# にぎわい大和プレミアム商品券 取扱店を募集します！ (大和市プレミアム付商品券事業)



大和市イベントキャラクター  
「ヤマトン」

大和商工会議所では市内の消費喚起を図り地域経済の活性化を図るため、地域限定のプレミアム付商品券を発行します。商品券の購入価格は1セット5,000円で、6,500分のお買い物ができる商品券です。

取扱店として登録を希望される事業所は下記募集要項の内容をご確認いただき、「にぎわい大和プレミアム商品券取扱店申込書兼誓約書」(裏面)又は、プレミアム商品券ホームページよりお申し込み下さい。

[https://yamato-premium.jp/owner\\_info/](https://yamato-premium.jp/owner_info/)

プレミアム商品券

検索



## 【にぎわい大和プレミアム商品券 取扱店募集要項】

商品券名称	にぎわい大和プレミアム商品券
発行団体	大和商工会議所
発行総額	4億5千5百万円
発行額面	1セット6,500円(中小店舗専用券500円×5枚・全店舗共通券500円×8枚)
販売数	7万セット
有効期間	令和3年11月1日(月)～令和4年2月15日(火) ※有効期間を過ぎた商品券は無効となります。
取扱店参加資格	大和市内に店舗・事業所を有する事業者(市内の店舗に限る) ※風営法第2条関係に規定されている「性風俗関連特殊営業」及び、風営法第2条四及び五(パチンコ、麻雀、スロット、ゲームセンター等)、その他風俗営業にかかるもの、特定の政治団体と関わるもの、反社会的勢力に関わるものや公序良俗に反するものに該当する場合は参加できません。後日判明した場合についても参加資格を取消させていただきます。
取扱店登録料	無料
換金期間	令和3年11月～令和4年2月(詳細は決まり次第ご連絡致します。) ※換金期間を過ぎた場合、換金できません。
換金手数料	無料
換金方法	(株)近畿日本ツーリスト首都圏での換金。月2回締日を設定し、2週間後に指定の口座に入金。詳細は、取扱店説明会、又は、取扱店手引にてご説明致します。
厳守事項	商品券は下記のような場合、使用不可 (1) 商品券の現金化 (2) 換金性があり、広域的に流通しうるものの購入 例：他の商品券・ビール券・図書券・切手・官製はがき・印紙・証紙・プリペイドカード等 (3) 大和市有料指定ごみ袋・大和市収入証紙(粗大ごみ)の購入 (4) タバコの購入 (5) 国、地方公共団体への支払い、または公共団体への支払い (6) 商品券を担保に供し、または質入すること (7) その他法律で商品券による購入が禁じられている商品や、取扱店が指定する商品
釣銭の取扱い	商品券の額面に満たない利用であっても、原則としてつり銭は禁止
取扱店申込方法	プレミアム商品券取扱店申込書兼誓約書
取扱店募集期間 (一次)	令和3年7月27日(火)～令和3年9月10日(金) ※この期間を過ぎても取扱店登録は可能ですが、商品券販売時に配布する取扱店一覧への掲載はできません。
取扱登録店の審査	取扱店として登録申込書が提出された時は、大和商工会議所において申請内容を精査し、取扱店業種、同資格に該当するかを審査します。
その他	取扱店には、登録証、ポスター、のぼり等の必要物を提供します。 詳細は後日、取扱店説明会、又は取扱店手引きにて説明致します。

【お問合せ先】

大和商工会議所

〒242-0021 神奈川県大和市中心5-1-4

HP <https://www.yamatocci.or.jp>

E-mail [ymtkeiei@yamatocci.or.jp](mailto:ymtkeiei@yamatocci.or.jp)

TEL 046-263-9111

FAX 046-264-0391

# にぎわい大和プレミアム商品券 取扱店申込書兼誓約書

大和商工会議所 殿

取扱店募集要項を確認のうえ、取扱店として申込致します。

FAX 046-264-0391

※ご記入いただいたメールアドレスに登録完了メールを送付致しますので必ず登録内容をご確認下さい。

フリガナ			
事業者名			
フリガナ			
屋号・商号			
代表者名	印		
所在地	〒242— 神奈川県大和市		
電話番号	FAX		
MAIL			②: MAIL は、重要な情報をお送りする事 がありますので必ずご記入ください。 無い場合はご連絡ください。
担当者名			
業種 どれかに○を 付けてください	(1). 衣料・身の回り品取扱店 (2). 飲食店 (3). 家電量販店・ホームセンター・ディスカウント ストア・スポーツ用品 (4). 楽器店・CD・DVD (5). クリーニング・コインランドリー (6). コンビニ・飲食料品店 (7). 雑貨店・花屋 (8). 書籍文房具小売店・印章・印刷 (9). 鍼灸・ 整体・マッサージ関係・医療機関等 (10). 自転車・バイク・車関係・ガソリンスタンド (11). ス ーパー・ドラッグストア (12). パン・洋菓子・和菓子・ケーキ販売店 (13). メガネ・コンタクト レンズ・補聴器 (14). リフォーム業 (15). 理容・美容店・その他エステ関係 (16). その他		
業種詳細	例) 中華料理店、スーパーマーケット、家電品販売・修理 など (15文字以内)		
売場面積	1. 1,000㎡以下【中小店舗】 2. 1,000㎡超【大型店(テナント含む)】		

反社会的勢力(①暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号、その後の改正を含み、以下「暴力団員による不当な行為の防止に関する法律」という。)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)②暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止に関する法律第2条第6号に定める暴力団員をいう。以下同じ。)又は暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者③暴力団準構成員④暴力団関係企業⑤総会屋等⑥社会運動等標榜ゴロ⑦特殊知能暴力集団等⑧その他①から⑦までに準じる者⑨①から⑧までのいずれかに該当する者(以下「暴力団員等」という。)が経営を支配していると認められる関係を有する者⑩暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者⑪自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者⑫暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者、及び⑬役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者をいう。)に該当しないことを宣誓します。

署名欄

取扱店募集要項を確認・同意し、プレミアム商品券取扱店申込書兼誓約書の内容に相違ないことを証明いたします。

※ご記入頂いた個人情報は、適切に管理するとともに本事業遂行の目的のみに使用します。